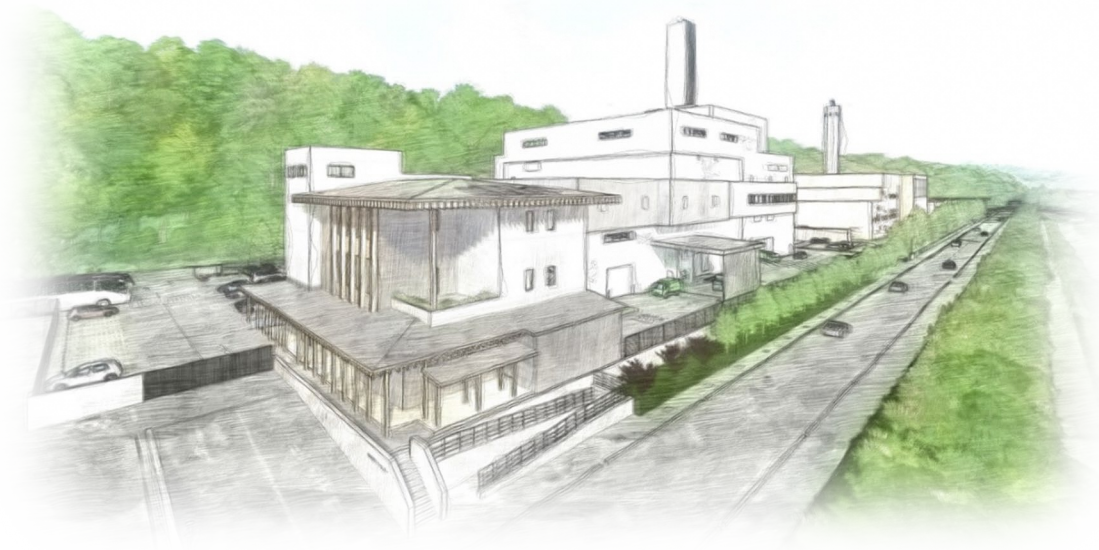


あぶくまクリーンセンター焼却工場 建設工事説明会資料

<建設事業協議会>



2024.10.30

1. 経過
2. 事業実施体制
3. 施設概要
 - (1) 施設概要
 - (2) 施設の基本方針
 - (3) 竣工イメージ
 - (4) 主な環境対策
4. 工事概要
 - (1) 工事スケジュール
 - (2) 土木・造成工事
 - (3) 建築工事
 - (4) プラント工事

5. 工事中の作業計画

(1) 基本事項 (作業日・作業時間)

(2) 工事車両の搬入計画

①工事現場へのアクセスルート

②工事車両の搬入計画

③渋滞緩和策

④工事車両の退場時の安全対策

(3) 周辺環境への配慮

①大気汚染対策

②騒音対策

③振動対策

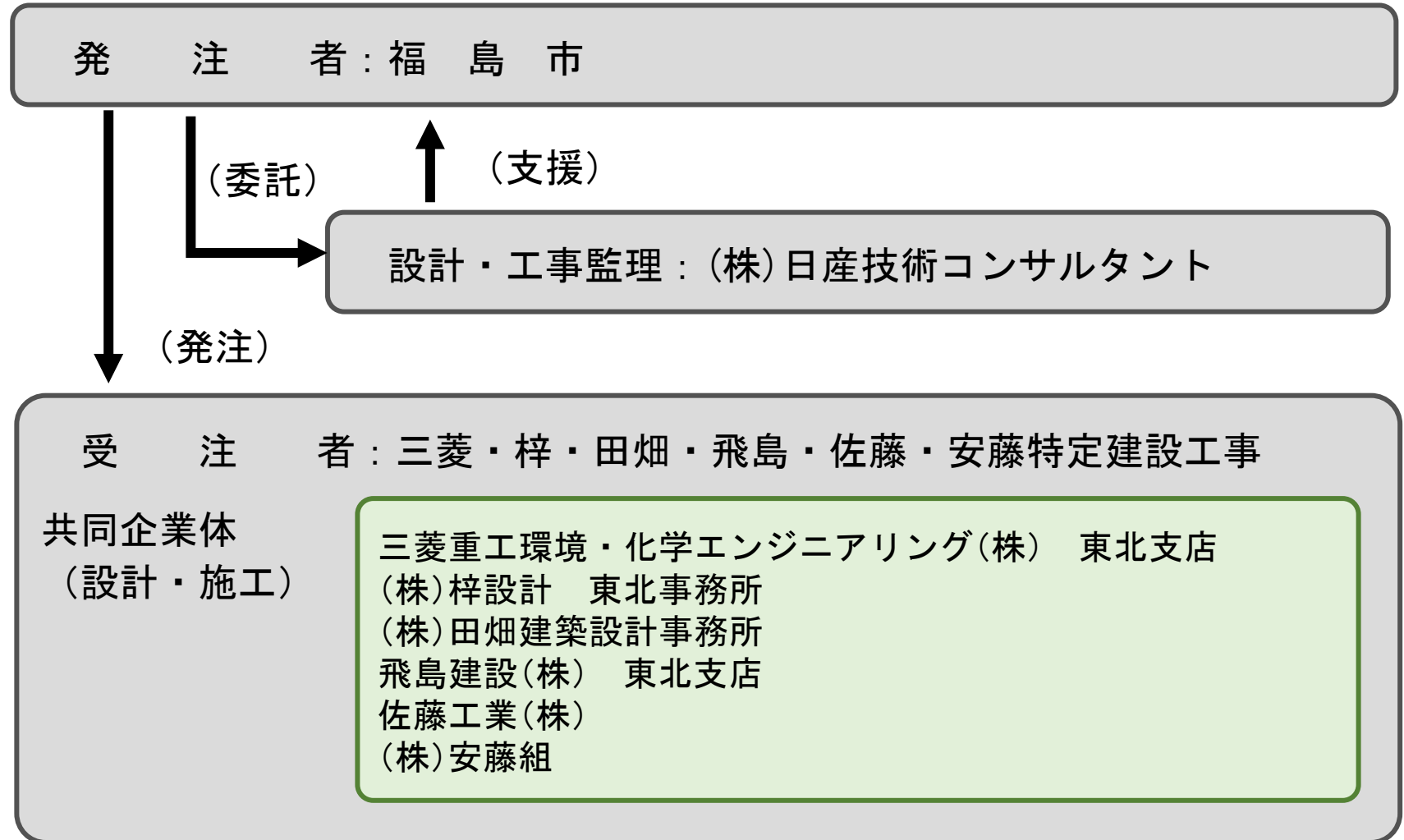
～おわりに～

1. 経過

令和4年10月	事業者募集公告
令和5年 7月	優先交渉権者決定 → 三菱重工環境・化学エンジニアリンググループ
令和5年 8月 8日	第17回新あぶくまクリーンセンター建設事業協議会 ①優先交渉権の決定 ②今後のスケジュール ③その他（環境影響評価書の概要）
令和5年 9月25日	建設工事請負契約及び運営業務委託契約 本契約締結
令和5年10月～	基本設計検討
令和6年 2月27日	第18回新あぶくまクリーンセンター建設事業協議会 ①基本設計概要
令和6年 4月～	実施設計検討

2. 事業実施体制

事業実施者



3. 施設概要

(1) 施設概要

施設規模	120t/日(60t/日×2炉、24時間稼働)
処理方式	ストーカ式焼却方式
主な施設	・管理棟 ・工場棟 ・計量棟 ・小動物焼却施設 ・ストックヤード
処理対象物	①一般可燃ごみ ②可燃性粗大ごみ ③資源化工場残渣(プラスチック残渣)の可燃物 ④し尿処理汚泥(脱水汚泥) ⑤小動物・有害鳥獣(イノシシ等)
余熱利用・発電	・場内利用及び資源化工場へ送電 ・ヘルシーランド福島へ電力及び熱供給 ・余剰電力を売電予定

(2) 施設の基本方針

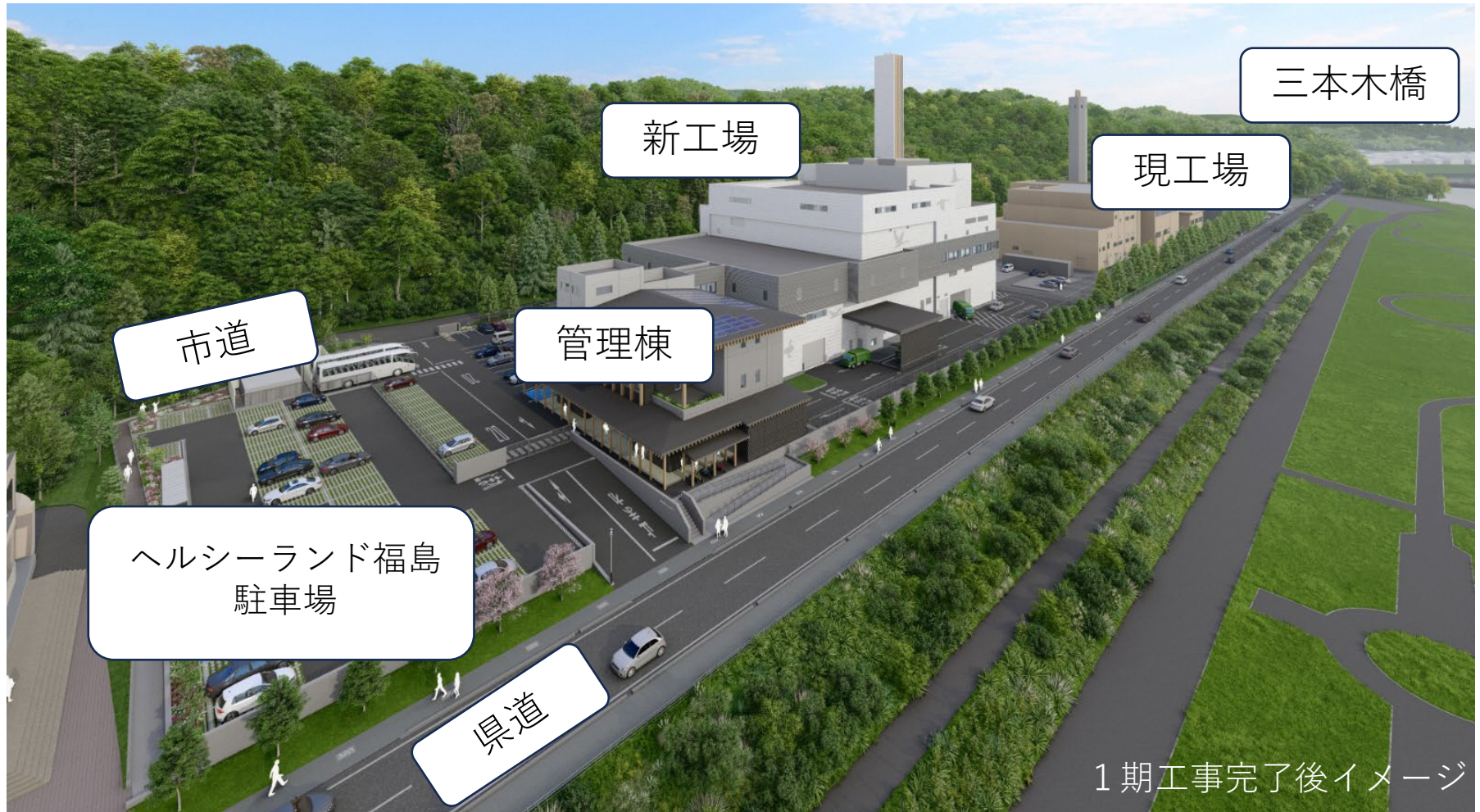
<基本計画中の「5つの基本方針」の実現>

1. 安全・安心な環境にやさしい施設整備
2. 循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設整備
3. 周辺環境と調和した施設整備
4. 市民との共創による施設整備
5. 経済性に優れた施設整備

上記5つの方針に加え、
デジタル化・ICT化の推進

(3) 竣工イメージ

◆人の暮らしを見守る、支える、つなげる里山クリーンセンター



※今後の詳細設計にて意匠は変更となる可能性があります。

(4) 主な環境対策

法令条例規制値より厳しい自主基準値

(例) 大気汚染対策

	規制物質	単位	法規制値 又は 条例規制値	現工場	新工場
(1)	ばいじん	g/m ³ N	0.04	0.01	0.01
(2)	硫黄酸化物	ppm	K値=17.5 (約3,900ppm相当)	50	50
(3)	塩化水素	ppm	約430	100	50
(4)	窒素酸化物	ppm	250	125	50
(5)	一酸化炭素	ppm	100	50	30
(7)	ダイオキシン類	Ng-TEQ/m ³ N	新設：0.1 既設：1	1.0	0.1
(8)	水銀	μg/m ³ N	新設：30 既設：50	50	30

4. 工事概要

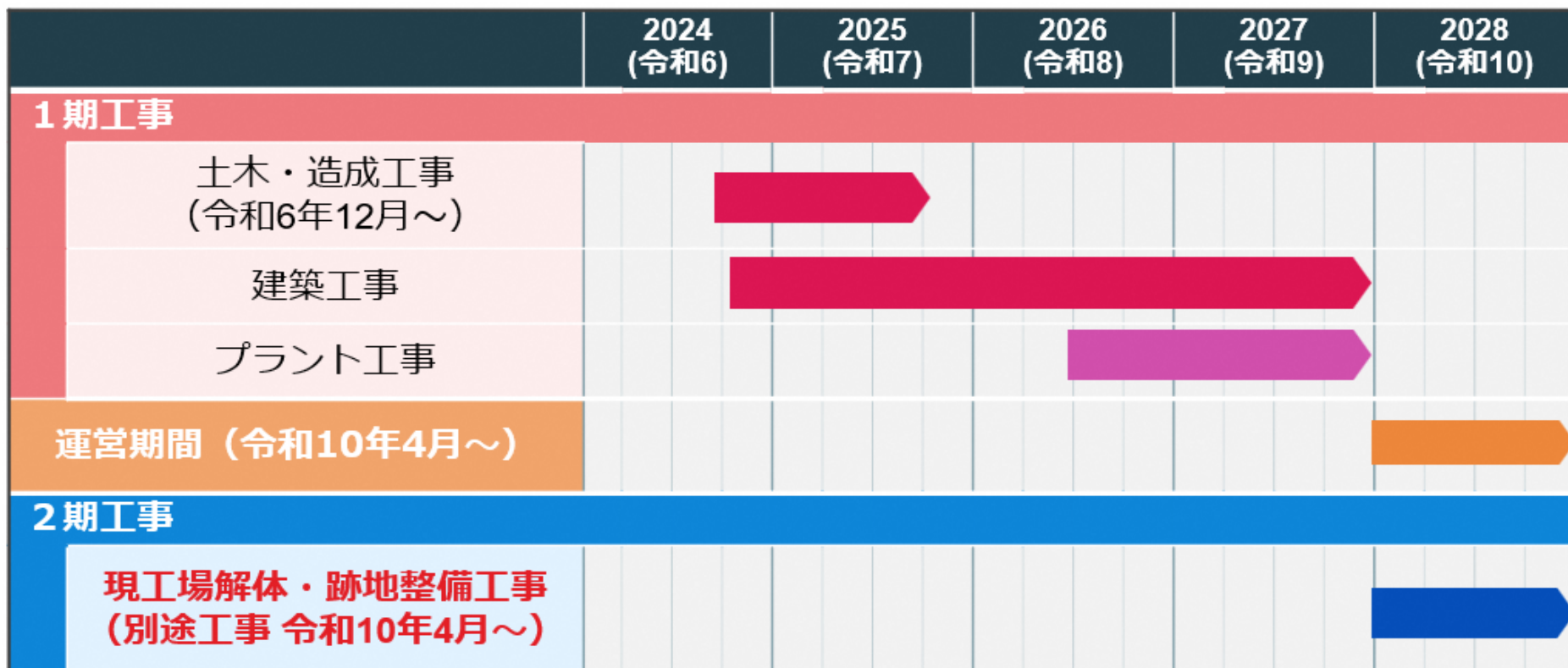
(1) 工事スケジュール

■工事の開始時期

- ・ 令和6年11月より準備工事を開始、土木・造成工事を同年12月より開始予定
建築工事は令和7年2月頃より開始予定

■供用開始：令和10年4月予定

(年度)



(2) 土木・造成工事



掘削工事



土留工事



杭工事



埋め戻し工事

(3) 建築工事



基礎工事



鉄骨工事



鉄筋工事



コンクリート工事

(4) プラント工事 (その1)



ごみ投入扉



ごみクレーン



ボイラ



灰押出装置

(4) プラント工事 (その2)



ボイラ鉄骨



非常用発電機



誘引通風機



煙突（内筒）

5. 工事中の作業計画

(1) 基本事項

■作業日

- ・原則として、祝日及び年末年始を除き月曜日から金曜日

■作業時間

- ・午前8時から午後6時まで ※作業時間は、準備・後片付けを除く

ただし、次の作業は例外とします。

- ①緊急工事、中断が困難な作業
- ②道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り

< 特殊車両例 >



- ③作業日にはできない仮設電源等の点検、メンテナンス

上記に関わらず作業を行う場合はホームページでお知らせします。

(2) 工事車両の運行計画

①工事現場へのアクセスルート

機器の大きさ、制作場所を考慮して、工事現場までの輸送ルートを決めます。大型機器については、機器の寸法や形状の特徴に合わせて、海上輸送を含め適切な方法と車両を用いて工事現場まで輸送されます。

搬入する車両は、誘導員を配置の上、車両サイズ、通行ルートを考慮し、北側から左折、若しくは南側から右折入場を致します。



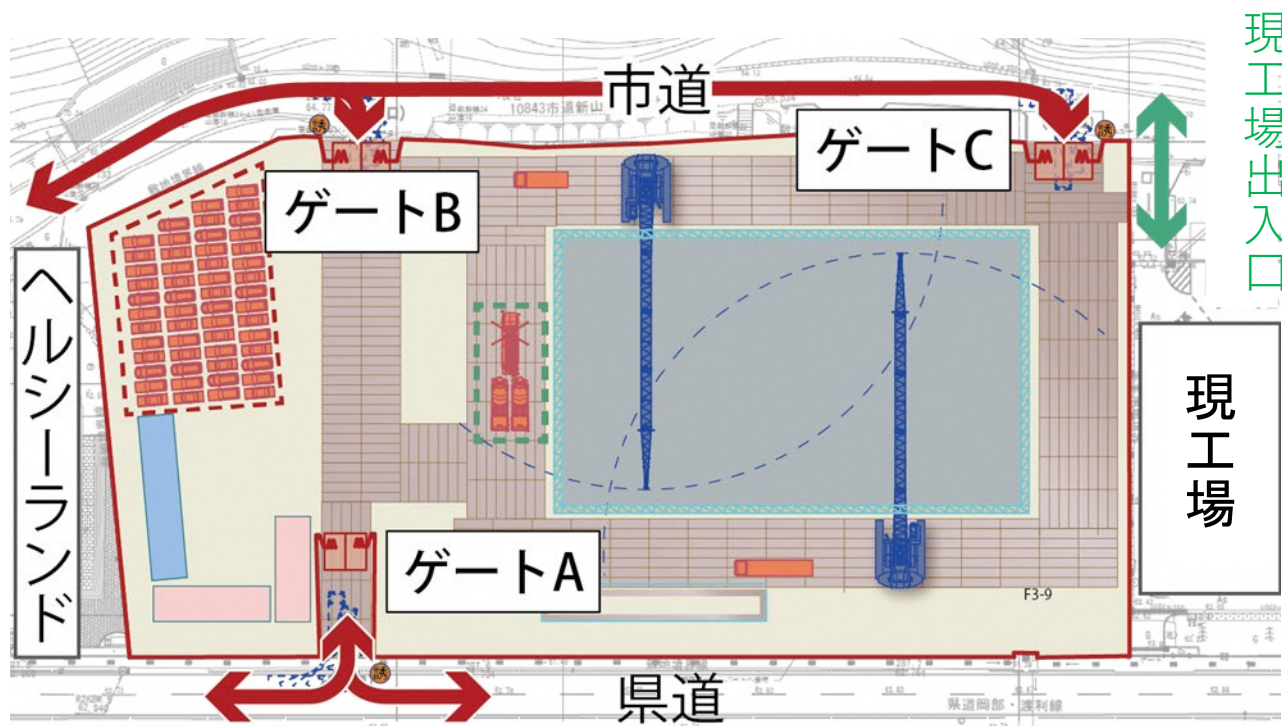
②工事現場の出入り

■県道側の出入り

- ・ 県道から進入する車両は、混雑緩和のため可能な限り北側からの左折入場といたします。
- ※大型特殊車両は、警察署の許可を得た夜間等の時間帯による右折入場

■市道側の出入り

- ・市道側から進入する際は、ヘルシーランド側からの往来に限定



③ 渋滞緩和策

■ 入退場時間管理によるピーク車両数の低減

- ・ 建築工事とプラント工事で作業開始時間をずらし、工事関係者による通勤ラッシュを抑制
- ・ 乗合い通勤等により工事関係者の通勤車両台数の抑制
- ・ 早朝に工事用車両の入退場制限時間帯を設け、渋滞回避

■ 場外資材置場を活用し渋滞回避

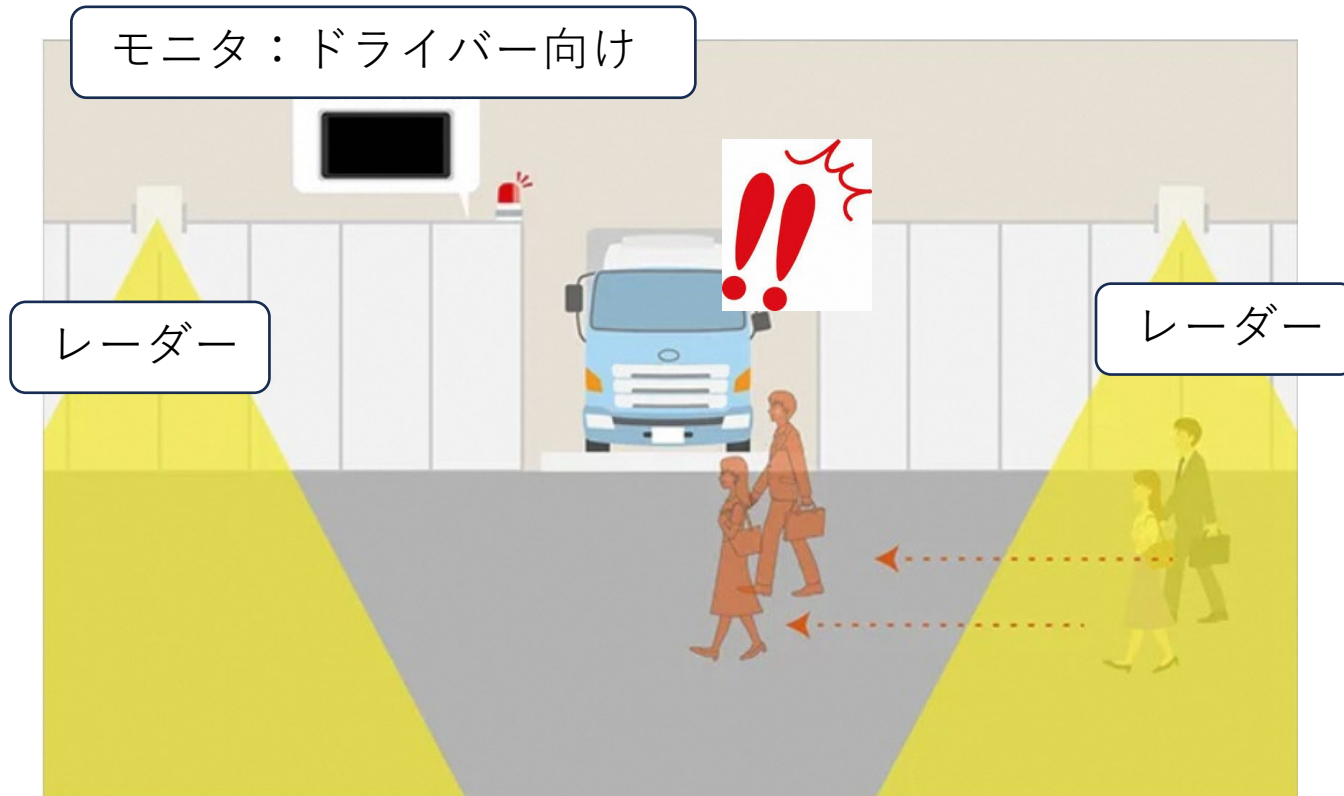
- ・ 場外の資材置き場を活用して搬入車両台数の削減
- ・ 搬入物を資材置場で集積し、ピーク時間帯を避けた現場搬入

④工事車両の退場時の安全対策

■県道側の入退場ゲート

誘導員を配置するとともに「工事車両退場警報システム」を設置

- ・レーダーで歩行者を検知し、大型モニターに表示して退場車両ドライバーに退場時の注意を促します。



(3) 周辺環境への配慮

①大気汚染対策

- ・ 排出ガス対策型に指定されている建設機械の使用
- ・ 粉じんの飛散防止のため仮囲い（高さ3m）を設置
- ・ 工事現場及び工事用道路には、必要に応じて散水し、粉じんの発生を防止
- ・ 建設機械のタイヤに付着した土砂の払落しや清掃等を徹底

排出ガス基準適合建設機械例



タイヤ洗浄事例



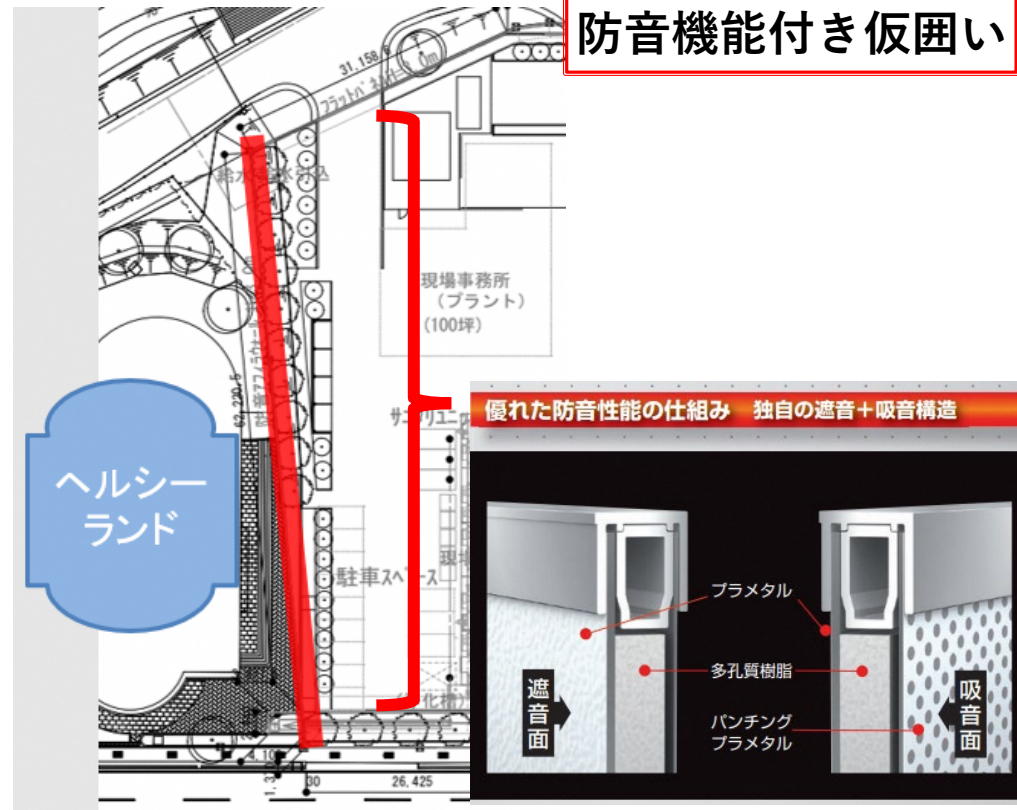
②騒音対策

- ・ 低騒音型の建設機械の使用
- ・ 騒音低減のため、防音機能付き仮囲いを設置

低騒音型 建設機械例



防音機能付き仮囲い



③振動対策

- ・ 低振動型の建設機械の使用
- ・ 急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップの徹底
- ・ 振動、騒音の計測・表示

振動計・騒音計 表示参考例



周辺環境に十分配慮し、工事を安全に進めてまいります。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。